

首都圏広域地方計画の骨子（案）について

第 1 章 首都圏の現状

- ◆第 1 節 首都圏を取り巻く諸状況と地域特性・・・・・・・・・・ 1

第 2 章 首都圏の果たすべき役割と目指すべき方向

- ◆第 1 節 首都圏の果たすべき役割・・・・・・・・・・ 8
- ◆第 2 節 新たな首都圏の目指すべき方向・・・・・・・・・・ 9

第 3 章 新しい首都圏の実現に向けた地域の戦略のイメージ・・・・ 11

第1章 首都圏を取り巻く諸状況と地域特性

首都圏は、広大な関東平野を中心に36,000km²に4,200万人が暮らす、日本の政治・経済・文化等の中心的役割を果たすとともに、アジア・世界の中でも国際金融等、重要な役割を担っている、有数の大都市圏である

凡例

・→首都圏の現状 ○→首都圏の特徴(強み) ▼→首都圏の問題・課題(弱み)

用語の定義

○首都圏:1都7県(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県)

○広域首都圏:1都11県(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県)

○北関東磐越:茨城県、栃木県、群馬県、福島県、新潟県

○北関東:茨城県、栃木県、群馬県

○南関東:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

地域の定義

○東京都心部 → 概ね直径15kmの範囲(概ね首都高中央環状線の内側)

○近郊地域 → 東京都心部から概ね半径50-60kmの範囲

○圏央地域 → 東京都心部から概ね半径60-80kmの範囲

○中核拠点都市圏域 → 東京都心部から概ね80-100kmの圏に分布する地域の中核的拠点都市を中心とする地域

○首都圏中山間部・島しょ部 → 地形的に山地・島

1 地勢

- ・日本列島のほぼ中央に位置し、日本で最大の平野、外縁には中山間地域と島しょが広がる。
 - 平坦地が多く、土地利用が容易。
 - 広大な領海と排他的経済水域が存在。
- ・江戸湾に流れていた利根川を人為的に太平洋に付替えた「利根川の東遷」江戸の洪水防御と新田開発、舟運の発達
 - ▼山地部、ゼロメートル地帯等においては災害発生の危険性が大きい。

第1章 首都圏を取り巻く諸状況と地域特性

2 人口・土地利用

1)人口

- ・バブル経済崩壊後は、地価の下落と都心部を中心とした集合住宅の高層化により、都心回帰傾向が生ずるとともに、近年は我が国経済の成長の中で1都3県では人口の流入も増加している。
 - 一方、郊外は高齢化と相まって夜間人口が減少を始めた。
- ・日本の人口の1/3が集中。
- ・今後暫くは人口の微増が続くが、首都圏は2010年をピークに、人口減少に転じると予測されている。
 - 非常に大きな市場規模を有している。
 - ▼密集市街地が広範囲に広がっている。
- ・東京都心部、業務核都市等に昼間人口が集積。
- ・諸機能の東京都心部への集中。
 - 多様なビジネスチャンスがある。
- ・高齢化率は全国に比べて低いが、今後、高齢人口が急激に増加。

2)世帯

- ・今後、高齢単身世帯が増加すると予測されており、特に、東京都では現在、今後とも高齢者の単身世帯割合は高い。

3)土地利用

- ・東京都心部と近郊地域・中核拠点都市圏域は都市的土地利用、近郊地域・圏央地域に近郊農業地域が多い。
 - 臨海部の未利用地が減少し、土地利用転換が進んでいる。
 - 圏央地域、首都圏中山間部・島しょ部における豊かな自然観光資源。
 - ▼東京都心部、政令市中心部等への都市的機能が集中する一方、地方拠点の中心市街地等では空洞化が進展。
 - ▼河川の氾濫区域内での開発、人口・資産が集中している。

3 経済・産業

1)経済

- ・日本のGDPの4割が集中するとともに本社・研究開発機能、輸出・移出割合が高い圏域となっているなど日本経済を牽引。
- ・経済のグローバル化、アジアの目覚ましい経済成長に伴い、海外、特にアジアとの貿易が大幅に拡大。
 - 経済の集積規模が大きい。
 - ▼今後の高齢化に伴い、生産年齢人口が減少し労働力の確保が課題。

第1章 首都圏を取り巻く諸状況と地域特性

2) 産業

① 産業構造

- ・3次産業が大半。その中でも広告業、情報サービス業等の特定サービス業の比率が高い。
 - さまざまな産業の集積により、多様な就業機会を提供。
 - 科学技術研究拠点が集積
 - ▼移出・輸出割合が高い圏域となっている一方で、1次・2次製品の多くを他圏域に依存している。

② 商業

- ・東京都心部及び地方の拠点都市など商品販売額が高い。
- ・東京都心部・近郊地域などでは、ターミナル駅に大規模商業施設が立地。
- ・郊外部の幹線道路沿道にSCが立地。
 - 東京都心部、近郊地域などでの商業集積が、海外有名店など新たな立地を呼び込んでいる。
 - ▼地方拠点など周辺都市の中心市街地では、商業機能が衰退。

③ 情報通信業

- ・東京都心部及び政令市は、情報通信業への特化度が高い。

④ 運輸業

- ・東京湾臨海部及び近郊地域は、運輸業への特化度が高い。

⑤ 製造業

- ・京浜・京葉臨海部と北関東を中心に製造業が立地。
 - 北関東や圏央道沿道では、製造業の新規立地が進展。
 - ▼零細企業の後継者不足など、技術の継承に課題。

⑥ 農林水産業

- ・国内農業生産の拠点、付加価値の高い農産物(野菜等)の供給拠点になっている首都圏農業地域(首都圏の農業は、野菜・果実・花きなどの農業算出額の比率が全国平均を上回る)
- ・首都圏の耕作放棄地面積は、増加傾向にある。
 - 大消費地を抱えている。
 - 平坦な地形が多く、効率的な農業経営が可能。
 - ▼食糧供給を他圏域、海外に依存。
 - ▼農業従事者の高齢化・減少。
 - ▼高齢化・労働力不足等による耕作放棄地の増加。

第1章 首都圏を取り巻く諸状況と地域特性

⑦観光

- ・東京都心部・近郊地域などでは、美術館・劇場、あるいはレクリエーション・アミューズメントなど、都市観光施設が立地。
- ・圏央地域、首都圏中山間部・島しょ部などには山、海、自然景観、歴史的・伝統的建築物、温泉などの観光資源が分布。
- ・環境省選定[名水百選] 首都圏にも多数の名水が点在。
- ・参加体験型観光が拡大。
 - 多くの外国人が来日するゲートウェイが存在している。
 - ▼ハード(道路、宿泊施設等)、ソフトとも十分でない。

4 暮らし

1) 都市的機能

①国際的機能

- 国際機能、本社・研究開発系施設が南関東に集中している。
- ▼世界主要都市に比べて国際機能を担うインフラの整備水準は十分でない。

②医療・福祉

- 高度医療施設が東京都心部・近郊地域に集中立地している。
- ▼人口当たり医師数、病床数は全国に比べて低い。特に南関東で低く、人口規模に見合った整備水準の確保が不十分。
- ▼高齢化率の高い首都圏中山間部・島しょ部で、医療施設へのアクセス、医師の確保に課題。

③買い物

- ・東京都心部や近郊地域の中心都市に大規模小売店舗が立地。
- ・東京都心部や近郊地域の一部地域では、高級品を扱う店舗の立地が進展。
- ・圏央地域、中核拠点都市圏域等では自動車利用を前提とした商業施設が立地。
 - 海外ブランド店の集中立地、地域ブランドの育成等により、高い魅力を持った地域が形成。
 - ▼圏央地域、中核拠点都市圏域では、高級財を買うことのできる魅力ある店舗が少ない。
 - ▼地方拠点の中心市街地では、商店街が衰退。

④教育

- ・大学の多くが東京都心部・近郊地域に立地。
- ・郊外に立地していた大学の一部が東京都心部へ回帰。
 - 東京都心部及びその周辺に、大学、高次研究機関が集中立地。

2) 通勤

- ・近郊地域から東京都23区に通勤する人が多く、南関東では通勤時間60分超が約4割。対して、北関東では1割強。
- ・東京都心部への人口回帰や交通インフラ整備により、長時間通勤は多少減少。
 - 東京都心部へ通勤する人の多くが鉄道利用で、効率的なインフラの利用、環境負荷の軽減等に寄与。
 - ▼依然として近郊地域では長時間通勤。

第1章 首都圏を取り巻く諸状況と地域特性

3) 住環境

① 住宅

- ・東京都心部、東京湾臨海部等では高層マンションの立地が進む。
- ・東京都心部、周辺地域では木造密集地域が広がるエリアが存在。
- ・郊外住宅地では、つくばエクスプレス沿線などの一部を除き人口流出、高齢化。
 - 都心居住の進展。
 - 人口流出による空き家を活用したさまざまな展開の可能性(住宅の用途転用、宅地の大型化等)
 - ▼災害危険度が高い木造密集地域。
 - ▼最低居住水準未達世帯率が高い、一住宅当たりの延べ面積が小さいなど、居住水準が相対的に低い。
 - 北関東や山梨県は、全国平均を上回る水準である。
 - ▼郊外住宅地では、ミニ開発による劣悪な住宅地が存在。
 - ▼郊外型ニュータウンの居住環境の悪化。

② 公園・緑地

- ▼世界主要都市に比べ、公園面積率が低い。
- ▼近郊地域および圏央地域では緑地減少率が高い。

4) 生活基盤

- ▼首都圏の下水道普及率は、東京都・神奈川県・埼玉県を除き、全国平均より低い。

5 水資源、エネルギー

1) 水資源

- ・首都圏中山間部等は首都圏の水源地。
 - 北部の急峻な山岳の存在で、ダムが多く、水資源に恵まれている。
 - ▼広域的水利用調整が必要。(渇水時に深刻な影響が発生)

2) エネルギー

- ・東京湾岸に火力発電所が集中、山地部に水力発電。
- ・磐越(福島県、新潟県)からの電力供給。
 - ▼広域的エネルギー供給体制の確保が必要。(需要増大時に深刻な影響が発生)

第1章 首都圏を取り巻く諸状況と地域特性

6 環境

- ・大規模な人口集積と都市・経済活動により、二酸化炭素排出抑制のための技術力の進展は見られるものの、二酸化炭素の排出量が多い。
- ・技術力の進展、規制強化により、浮遊粒子状物質(SPM)やNO₂に係る大気汚染に改善は見られるが、幹線道路沿道における環境基準の達成には、なお努力が必要。
- ・東京都心部・近郊地域などではヒートアイランド現象が進行。
- ・東京湾等の閉鎖性水域や、一部の河川でも環境基準が満たされていない地点が多い。
- ・生物多様性の喪失が進行。
- ・リサイクル率は向上しているが、ごみの排出量は高い水準が続いている。また、廃棄物の不法投棄の量及び件数が多いという問題を抱える
 - ▼社会活動の集積・集中により環境への負荷が大きい。
 - ▼自然林、二次林を含めた森林の割合が低い一方、自然度の低い市街地・造成地等の割合が高い。
 - ▼東京湾埋め立てによる処理の限界や最終処分場の確保が困難。
 - ▼他圏域に廃棄物の最終処分の一部を依存。

7 災害

- 阪神淡路大震災等、過去の経験を活かした取り組みが進展している。
- ▼地盤が脆弱な沖積低地で大きな被害が懸念。
- ▼木造密集地域で延焼・倒壊被害が懸念。
- ▼大量の帰宅困難者の発生が懸念。
- ▼台風や集中豪雨などにより、河川の氾濫、低地や地下街への浸水被害が懸念。

8 交通・情報通信

1) 道路

- 東京を中心とした放射方向の道路ネットワークは概ね形成されてきた。
- ▼首都圏を環状的に結ぶ環状道路網の整備の遅れ。
- ▼東京都心部、近郊地域などでは慢性的な渋滞。
- ▼老朽化による橋梁、トンネル等の維持・更新。

第1章 首都圏を取り巻く諸状況と地域特性

2) 鉄道

- 世界有数の鉄道ネットワークが形成されている。
- ▼一部の路線では依然として高い混雑率。
- ▼開かずの踏切、円滑な輸送等の面での課題。
- ▼公共交通の利用者の減少により、鉄道路線の廃止やバス系統数も減少。

3) 空港

- ・大都市圏国際空港(成田、羽田)に需要が集中。
- ・首都圏における3番目の茨城空港や広域首都圏内で活用が期待される富士山静岡空港が整備中。
- ・日本海側ゲートウェイとしての新潟空港の活用。
- ・成田の相対的地位の低下に対し、機能向上を実施。
- ・羽田の機能向上の実施。
 - 首都圏と世界各都市、全国各都市を結ぶネットワークが地方空港を含め形成。
 - ▼成田から都心・羽田へのアクセスの更なる改善が必要。
 - ▼地方空港に係る路線の拡充に課題。

4) 港湾

- ・世界有数の国際港湾を有する。(東京港、横浜港 等)
 - 北関東自動車道・中部横断自動車道との連携により常陸那珂港・清水港の利便性が向上。
 - 環日本海の拠点としての新潟港の発展可能性。
 - ▼アジア諸国の急激な経済成長と大規模港湾整備により、相対的に地位が低下。
 - ▼港湾までのアクセス性に課題。
 - ▼アジア諸港に比較して高い港湾コストと時間のかかる手続き。

5) 情報通信

- ・南関東は、ブロードバンドサービスの普及率(世帯ベース)が高い。
 - ▼首都圏中山間部・島しょ部で、ブロードバンド・地上デジタル放送・携帯電話の未提供地域が存在。

9 新たな公

- ・地域住民・NPO等が行政とも共働して様々な分野で積極的に活動。
(コミュニティ再生、多文化共生社会構築、観光まちづくり、河川・道路・山林保全等)
 - 首都圏では全国の約4割にあたる9,000団体がNPO法人として認証。
(首都圏でも様々な分野でNPOによる社会貢献活動が活発)

第2章 首都圏の果たすべき役割と目指すべき方向

(※圏域内及び他圏域との依存、互恵関係で成り立っていることに留意)

第1節 首都圏の果たすべき役割

○急速に進む少子化、超高齢化、グローバル化の中で「経済的成長」「安心・安全で、豊かな暮らし」「良好な環境の保全、創出」を共に実現し、首都圏の役割を継続して果たすことのできる持続可能な地域社会を形成する。

→ 首都圏は、①世界・東アジアの中の首都圏域、②我が国の中の首都機能を有する圏域、③人々が暮らし、働く地域としての首都圏域、としての3層の役割を有するため、これらの観点に基づき、首都圏の果たすべき役割を以下のように整理

①世界・東アジアのリーディング圏域としての役割

- ・ 世界・東アジアの拠点としての首都圏であり、日本全体を牽引する成長エンジン
- ・ 地球環境問題等に対して主導的に取り組むなど、発展と環境とを両立させるモデル圏域

②日本の首都機能を有する圏域としての役割

- ・ 世界に対する日本の顔
(文化・歴史や政治・経済・環境等、様々な分野での情報発信・交流・貢献の場としての役割)

③首都圏域の人々が暮らし、働く場としての役割

(首都圏は日本の縮図であり、様々な主体による多様なライフスタイルの実現可能性が最も高い。また、住民の公的活動への参加意欲も高く、国土の国民的管理のトップランナーとなれる可能性を有する。)

- ・ 豊かで多様なライフスタイル(豊かな自然環境、文化・歴史資源等に囲まれた暮らし、ダイナミックな経済活動が営まれる都市的暮らし、ICTを最大限活用した暮らしなど)が実現できる先進モデル圏域
- ・ 自然災害等に強い国土管理及び危機管理体制の先導的な役割を果たす圏域
- ・ 良好な環境と共生できる圏域

第2節 新たな首都圏の目指すべき方向

○果たすべき役割を実現するために首都圏の目指すべき方向を定める。

→果たすべき役割を担うため、首都圏として、どのような方向で施策・プロジェクトに取り組んでいくかを整理

1 日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化

首都圏が、経済・産業・学術・情報等の巨大集積を活かし、引き続き、世界・東アジアの拠点としての首都圏であり、日本全体を牽引する成長エンジンとなるよう、国際競争力を強化する。

- ・ 科学技術研究拠点の機能強化と積極的な活用を図るとともに、国際競争力の源泉となる産業・業務をより一層集積させ、さらにイノベーションを展開する。
- ・ シームレスなアジアの実現に貢献しつつ我が国がアジア・ゲートウェイの一端を担うため、東京港・横浜港・新潟港等の港湾機能や成田空港・羽田空港・茨城空港・新潟空港等の空港機能の強化を図り、太平洋・日本海に開かれたダブルゲートウェイの役割強化を図る。
- ・ 港湾・空港等へのアクセスを十分に確保するため、円滑な物流・人流に資する関連手続きの迅速化や交通ネットワーク体系の構築等を図る。 等

2 人口4千万人が暮らしやすく、美しい地域の実現ー地域の良さ・魅力の極大化ー

日本の全人口の約3分の1である人口4千万人を抱える首都圏において、それぞれの地域の果たすべき役割・地域の良さ・魅力を最大限活用し、育てることにより、誰もが暮らしやすく、働きやすい地域の実現を目指す。

- ・ 地域資源や景観を活かしたまちづくりや、業務核都市及び中核拠点都市等への機能の集積などを推進し、活力あふれる地域の形成を図る。
- ・ 東京都心部、近郊地域等においては、今後も圏域全体の発展を牽引する役割を担う地域として、密集市街地や交通渋滞・通勤混雑等の大都市特有の課題の解決・緩和を図る。
- ・ 圏央地域、中核拠点都市圏域等においては、中心市街地等への居住・都市機能の集約と鉄道・バス等の公共交通ネットワークの形成などによるコンパクトなまちづくりを推進するなど、地域における暮らしやすさのより一層の向上を図る。
- ・ 首都圏中山間部・島しょ部地域等においては、生活環境・居住環境の改善、基幹産業である農林水産業や観光業の振興を図るとともに、地域の魅力の発信を通じ、大都市部等他の地域との交流・連携を強化する。 等

3 安全で安心な生活が保障される災害等に強い国土管理・危機管理体制の確立

首都圏において、人々が安全かつ安心に暮らし、働くことができるために、自然災害等に強い国土管理・危機管理体制を確立する。

- ・地震災害、風水害、火山災害等の自然災害に対して、防災・減災の観点から、状況に応じた様々な災害対策の実施や、圏域内の地域特性による役割分担を踏まえた広域防災ネットワークの強化等を図る。
- ・国際化に対応した危機管理体制の確立・拡充を図る。 等

4 良好な環境の保全、創出

首都圏が発展と環境とが両立するモデル圏域を目指すとともに、人々が良好な環境と共生できるように、首都圏の良好な環境の保全、創出を図る。

- ・未利用エネルギーの活用促進、モーダルシフトの推進、低公害車の普及促進等の地球温暖化対策に先導的に取り組む。
- ・3Rを推進し、リサイクル・ゴミゼロ社会の構築を図るとともに、廃棄物の不法投棄防止対策により一層積極的に取り組む。
- ・TDM、ITS等交通対策等の推進により、特に東京都心部、近郊地域等における大気汚染対策を積極的に促進する。
- ・東京湾等の閉鎖性水域の再生など海岸域管理の充実を図る。
- ・河川・農地及び森林の保全、生態系の保全・再生、圏域の緑化の推進等により、首都圏における自然環境の保全・再生を図る。等

5 多様な主体の交流・連携がより活発な圏域の実現

圏域内はもちろん、首都圏と国内他圏域、首都圏と諸外国との間での交流・連携をより活発化し、互惠関係を踏まえつつ、首都圏の圏域としての魅力を一層高めていく。

- ・国内外の観光交流を促進する。
- ・あらゆる人的資源の活用、二地域居住を含めて地域間の交流・連携を強化し、持続可能な地域の実現、地域の活性化を図る。
- ・多文化共生社会の実現を図る。
- ・今後の人口・社会動向を踏まえ、多様な民間主体の活動・発意を基軸とした地域づくりを推進する（「新たな公」等）。 等

第3章 新しい首都圏の実現に向けた地域の戦略（イメージ）

○新しい首都圏実現のために、広域的に連携した戦略を具体的に打ち立てる。

第1節 日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化

テーマ1 国際競争力の源泉となる産業・業務の集積とイノベーションの創出

- ・産業クラスターの育成と先端産業分野の連携ネットワークの構築 等

テーマ2 国際ゲートウェイの強化

- ・太平洋・日本海ダブルゲートウェイ機能・連携強化

（羽田空港、成田空港、スーパー中核港湾プロジェクトの充実・進展と新潟港・新潟空港の整備・連携）

- ・地方空港、港湾施設の整備及び連携強化 等

テーマ3 円滑な物流・人流に資する交通ネットワーク体系の構築

- ・空港、港湾及び物流拠点等を結ぶ交通ネットワークの構築 等

第2節 人口4千万人が暮らしやすく、美しい地域づくり

テーマ1 暮らしやすく活力あふれる美しい地域の形成

- ・業務核都市及び地方拠点都市への機能集積の推進と公共交通機関の利用円滑化

- ・地域資源や景観を活かしたまちづくり推進

- ・首都圏の顔づくり

- ・ニュータウン再生 等

テーマ2 大都市特有の課題への対応

- ・密集市街地緊急整備

- ・大都市部における通勤混雑・渋滞緩和に向けた交通網・公共交通網の連携による都市再生 等

テーマ3 地方都市、首都圏中山間部・島しょ部地域特有の課題への対応

- ・人口減少・少子高齢化時代に適合したコンパクトなまちづくり推進

- ・中山間・離島地域と大都市部との連携強化

- ・農林水産業の強化及び生活環境・居住環境の改善 等

第3節 安全な生活が保障される災害等に強い国土管理・危機管理

テーマ1 災害に対する脆弱性への対応

- ・地震等自然災害に対する広域連携 等

テーマ2 危機管理に対する脆弱性への対応

- ・国際化の進展に対応した危機管理体制連携 等

第3章 新しい首都圏の実現に向けた地域の戦略（イメージ）

第4節 良好な環境の保全、創出

テーマ1 地球温暖化対策の推進

- ・未利用エネルギー（下水道処理時の廃熱、地熱等）の活用促進
- ・モーダルシフトの推進、グリーン物流パートナーシップ推進事業、物流拠点の集約化
- ・低公害車の普及促進、自転車利用を促進 等

テーマ2 循環型社会の構築

- ・首都圏廃棄物等リサイクル・ゴミゼロ社会構築
- ・首都圏廃棄物不法投棄防止対策 等

テーマ3 大気汚染対策等の推進

- ・TDM、ITS等交通対策の推進、
- ・渋滞箇所の解消（環状道路の整備・利用、踏切等ボトルネック解消、ETC 等）

テーマ4 海岸域管理（東京湾等）の充実

- ・東京湾等閉鎖性水域の再生 等

テーマ5 自然環境の保全・再生

- ・農地・森林の整備・保全連携
- ・首都圏緑化戦略 等

第5節 交流・連携・互恵

テーマ1 観光交流の促進

- ・首都圏観光・芸術文化交流連携 等

テーマ2 地域間交流・連携の推進

- ・二地域居住等の推進 等

テーマ3 多文化共生社会の実現

- ・国際共生型社会環境整備 等

テーマ4 「新たな公」への取り組み

- ・多様な民間主体の活動・発意を基軸とした地域づくり推進 等